

パスポートのオンライン申請・オンライン決済

スマートフォンから、[オンライン在留届（ORR ネット）](#)への登録情報を利用したオンライン申請を行えば、申請時に当館へ来訪する必要はございませんので、ご利用ください。

なお、パスポートを受け取るには、当館へ来館（要予約）する必要があります。手続きの手順（切替申請）については以下のリンクからも確認いただけます。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/abroad.html>

- 旅券のオンライン申請における交付日は、原則として審査完了から3開館日以降となり、受付完了からではありませんのでご注意ください。当館での審査が終了し、審査完了のメールが申請者へ送付されるまで交付日は確定しません。
- 当館からの連絡は、電子メールで行います。受付順に処理を行っておりますので、申請が多い時は通常より時間が掛かる場合がございます。更新の場合は、有効期限に余裕を持って早めの申請をお願いします。
- 交付予定日より6カ月以内に旅券をお受け取りにならない場合、申請した旅券は自動的に失効します。失効後5年以内に次のパスポートを申請する際には、通常より高い手数料となりますのでご注意ください。

【事前準備】

- オンライン在留届（ORR ネット）への登録（まだお済みでない方）
- スマートフォンに在留邦人用パスポート申請アプリをダウンロード

<QRコード><https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/files/100481161.pdf>

- 白紙に黒ペンで自署した紙を用意
 - ・ 6歳以上は自分で所持人自署の署名をします。6歳未満で、法定代理人が代筆署名される場合、上に申請者の氏名、下に記入者の氏名及び申請者との関係を記入してください。

例)

外務アレックス翔	Alex S. Gaimu
外務洋子（母）代筆	by Y. Gaimu (Mother)

- ・ 18歳未満の未成年者は法定代理人（親権者）自署も必要です。

オンライン申請の手順

1 オンライン在留届ログイン

申請者が、オンライン在留届(ORR ネット)にログインするとワンタイムパスワードが発行されます。ワンタイムパスワードを入力し、再度 ORR ネットにログインします。在留届メニューから筆頭者、もしくは同居家族の旅券申請を選択します。

2 一次審査

海外旅券電子申請システム画面に移動した後、質問に沿って進み、パスポート読み取り確認(必要に応じて)、顔写真撮影、所持人自署(未成年者の場合は法定代理人自署)撮影、申請内容の入力を行った上で申請を確定します。

〈必要書類〉(オンラインでアップロードしてください)

- (1) 現在保有しているパスポート(今回、初めてパスポートを申請する方は省略)
 - (2) 顔写真【規格】https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/ic_photo.html
 - (3) 署名 上記【事前準備】で準備した署名を影が入らないようにスマホで撮影
- ※ パスポートは、受け取り時に原本提出

3 補足書類

パスポートの受け取り希望公館においてパスポートの発給審査が開始され、補足書類(現地滞在許可証(Carné de Identidad)等)の追加提出依頼(必要であれば修正依頼)通知が送られますので、アプリの訂正ボタンから補足書類をアップロードします。戸籍謄本が必要な場合(新規・期限切れ・記載事項変更等)、「原本提出依頼」の通知が送付されるので、当館窓口(要予約)へ提出します。

〈必要書類〉(戸籍謄本以外、オンラインでアップロードしてください)

- (1) 現地滞在許可証(Carné de Identidad)等、滞在資格を確認する書類
- (2) 外国籍親からの旅券申請同意書/Letter of Consent(18歳未満の申請の場合)
<https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/files/000165680.pdf>
- (3) 両親のパスポート(顔写真ページ)又は運転免許証(18歳未満の申請の場合)
- (4) 被害届又は紛失届(Denuncia)
- (5) 外国籍の氏名表記が確認できる書類
- (6) 別名併記の疎明資料
- (7) 戸籍謄本

申請データを送信し、受理番号を取得後、戸籍謄本を当館窓口へお持ちください。

戸籍謄本は、申請日前6ヶ月以内に発行されたものがが必要です。

同一戸籍内の複数の方が同時にパスポート申請をする場合、戸籍謄本1通の提出で構いません。

現在有効なパスポートを保持している方、及び今回申請する旅券の申請日までに旅券が失効しない方で、戸籍の身分事項(氏名や本籍)を変更していない方は、戸籍謄本の提出は不要です。

※ 戸籍謄本は、オンラインでアップロードできません(令和5年12月末から可能)


4 手数料支払・交付

審査が完了すると、交付予定日が ORR ネットに通知されます(メールでも通知されます)。電話か Email にて旅券の交付予定日以降に予約をお取り頂き、バーコード付き受理票、必要書類の原本及び手数料(CUP)を持参して、申請者本人が出頭してください。18歳未満の方が申請される場合でも、申請者本人の出頭が必要です。なお、受け取り時に必要書類の原本を提示できない場合は、パスポートをお渡しできませんのでご注意ください。

5 クレジットカード情報登録・交付

当館でパスポートをオンラインで申請された方は、オンライン決済が可能です。

- (1) クレジットカード(Visa, Mastercard, JCB, Diners Club, American Express)またはデビットカード(Visa, Mastercard のブランドがついているもの)
- (2) 決済手数料は無料ですが、円貨建てになりますので、カード会社により別途手数料がかかる場合がございます。カード会社に直接お問い合わせください。
- (3) 領事窓口では、引き続きクレジットカードやデビットカードでのお支払いはできません。

[領事手数料のクレジットカードによるオンライン決済について](#) 

[クレジットカード決済マニュアル](#) 

[よくあるご質問](#) 